

「地下水学会水循環基本法ワーキンググループ」活動報告

地下水学会水循環基本法ワーキンググループ

代表 谷口真人

幹事 中島 誠

幹事 蛭原雅之

水循環基本法の施行に伴う地下水学会としての対応体制を整えるために、水循環基本法ワーキンググループを学会内に設置し、水制度改革議員連盟・水循環基本法フォローアップ委員会・同水循環政策分科会、および地下水保全法起草委員会への対応を行った。

活動経緯

2014年12月6日（土）第1回地下水学会水循環基本法ワーキング開催

- ・「地下水保全法案の策定についてのご協力をお願い（水制度改革議員連盟・水循環基本法フォローアップ委員会）」への対応方針について協議した。

2014年12月8日（月）水循環基本法フォローアップ委員会・第二回水循環政策分科会

- ・嶋田会長と谷口ワーキンググループ代表が出席し、地下水学会の意見を表明した。

2014年12月23日（火）第2回地下水学会水循環基本法ワーキング開催

- ・田中委員案をもとに議論し、地下水学会案を作成した。

2015年1月7日（水）～8日（木）地下水保全法（案）起草委員会

- ・地下水保全法起草委員会において、第2回地下水学会水循環基本法ワーキングで議論した内容を地下水学会案（起草委員 谷口案）とし、他2案との3案をまとめる形で議論の上、「地下水の保全、涵養及び利用に関する法律（「地下水保全法」）案が作成された。

2015年1月22日（木）水循環基本法フォローアップ委員会・第三回水循環政策分科会

- ・起草委員会後に微修正を加えた10章・40条からなる起草委員会案が了承された。

2015年2月17日（木）水循環基本法フォローアップ委員会、水制度改革議員連盟総会

- ・水循環基本法フォローアップ委員会において、起草委員会案が了承された。また同日、水制度改革議員連盟総会へ答申された。その後、水制度改革議員連盟にて継続審議。

委員名簿（所属等は当時）

委員長 谷口真人（総合地球環境学研究所／地下水学会副会長）

委員 今村 聡（大成建設株式会社／地下水学会副会長）

笹田政克（NPO法人地中熱利用促進協会）

嶋田 純（熊本大学／地下水学会会長）

田中 正（筑波大学）

大東憲二（大同大学）

徳永朋祥（東京大学／地下水学会理事）

富田友幸（地域環境資源センター）

平山利晶（国際航業株式会社／地下水学会理事）

丸井敦尚（産業技術総合研究所／地下水学会理事）

宮崎 淳（創価大学）

守田 優（芝浦工業大学）

柳憲一郎（明治大学）

幹事 中島 誠（国際環境ソリューションズ株式会社／地下水学会理事）

蛭原雅之（株式会社建設技術研究所／地下水学会理事）

活動概要

【ワーキング設置経緯】

我が国の水行政体制の理念法となる「水循環基本法」が、第186回通常国会に於いて議員立法され、平成26年3月27日に成立、同7月1日に施行された。

公益社団法人・日本地下水学会では、水循環基本法が地下水管理に与える影響を考えるセミナー「なぜ、水循環基本法なのか」を平成26年5月23日に開催し、水循環基本法に関する政治、法律、技術、国際などの観点から水循環基本法制定後に期待・予想される変化等についての議論を進め、地下水有識者などの意見を踏まえて、平成26年7月1日に「水循環基本法に基づく水循環基本計画・水関連諸法案制定への提言」を公表した。

また、水制度改革議員連盟および同水循環基本法フォローアップ委員会（谷口副会長が委員として参加）からの「地下水保全法案の策定についてのご協力のお願ひ」（平成26年10月4日付）を受け、水循環基本法フォローアップ委員会・第二回水循環政策分科会（2014年12月8日）において、地下水学会としての意見を表明することとなった。

一方、水循環基本法フォローアップ委員会・第二回水循環政策分科会において「地下水保全法案」の内容が議論されるとの連絡を受けたことから、【地下水学会水循環基本法ワーキンググループ】を学会内に設置し、2014年12月6日（土）に第1回地下水学会水循環基本法ワーキングを開催するにいたった。

【活動内容】

①2014年12月6日（土）第1回地下水学会水循環基本法ワーキング

「地下水保全法案の策定についてのご協力のお願ひ（水制度改革議員連盟・水循環基本法フォローアップ委員会）」への対応方針について協議した。

「水循環基本計画」の策定が進められている一方で、個別法である「地下水保全法案」の議論を進めること、および学会としてそこに加わることの是非について協議した。この結果、「地下水保全法案」の策定が現実に進められる以上、公益団体である地下水学会としては、学術的立場から意見することが妥当との判断にいたり、『地下水学会からの提言(平成26年7月1日)に基づく地下水保全法(仮)への意見』をとりまとめた。

②2014年12月8日（月）水循環基本法フォローアップ委員会・第二回水循環政策分科会

嶋田会長が、地下水学会長としての意見『地下水保全法案に期待すること』として、①我が国における地下水利用の現状と世界の動向、②地下水流動を把握する技術の現状とその社会への実装、および③地下水の水質に関する持続的管理での課題、の観点から意見表明を行った。

引き続き、谷口副会長（分科会委員）が、『地下水学会からの提言(平成26年7月1日)に基づく地下水保全法(仮)への意見』の説明を行い、水循環基本法で示された5つの基本理念（①水循環の重要性、②水の公共性、③健全な水循環の配慮、④流域の統合的管理、⑤水循環に関する国際的強調）に沿って意見表明するとともに、学会として試案を用意する意向を伝えた。

また、「地下水保全法案」の起草委員会（当ワーキンググループの谷口代表、宮崎委員、守田委員が参加）を、平成27年1月7日から2日間続けて開催することとなった。

③2014年12月23日(火)第2回地下水学会水循環基本法ワーキング開催

事前に田中委員により作成された素案をもとに議論を行い、『日本地下水学会「地下水の保全、涵養及び利用に関する法律」(案)』『同 概要』を作成した。

なお、意見の集約が困難であった幾つかの事項については、「主な検討課題」として添付することとした。

④2015年1月7日(水)～8日(木)地下水保全法(案)起草委員会

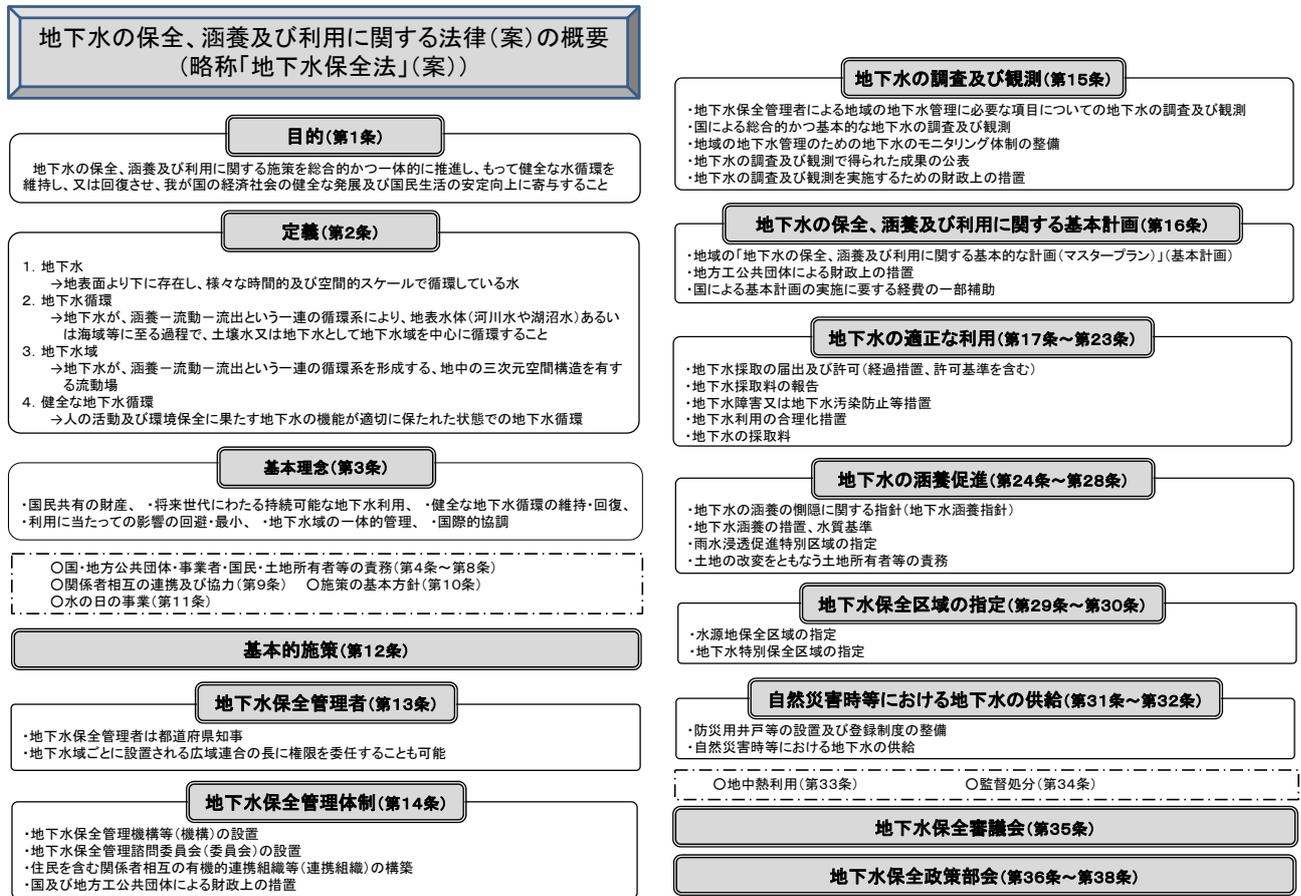
地下水保全法案起草委員会において、第2回地下水学会水循環基本法ワーキングで作成した地下水学会案として提示し、他2案との3案をまとめる形で議論の上、「地下水の保全、涵養及び利用に関する法律(「地下水保全法」)案が作成された。

⑤2015年1月22日(木)水循環基本法フォローアップ委員会・第三回水循環政策分科会

起草委員会後に微修正を加えた10章・40条からなる起草委員会案について、起草経過および法案の各条について起草委員長より説明され、質疑応答の後、原案に合意し、第三回水循環基本法フォローアップ委員会に諮ることとなった。

⑥2015年2月17日(木)第三回水循環基本法フォローアップ委員会、水制度改革議員連盟総会
水循環政策分科会が決定した地下水保全法案が了承され、同日、水制度改革議員連盟総会へ上申された。その後、水制度改革議員連盟にて継続審議。

【地下水保全法案・地下水学会案の概要(2015年1月7日、起草委員会に提示)】



関連資料の取り扱いについて

地下水学会水循環基本法ワーキンググループの活動内容については、地下水学会の会員に限り、学会事務局にて関連資料を閲覧頂けます。お問合せは、会員番号・所属・氏名・電話番号・メールアドレス・閲覧目的を明記の上、学会事務局宛に電子メール(chikasui@nifty.com)にてご連絡下さい。なお、資料の貸し出し、コピー、撮影はできませんのでご了承下さい。